様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日２０２５年４月１０日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）おーえっくすえんじにありんぐ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社オーエックスエンジニアリング  （ふりがな） いしい　　 かつゆき  （法人の場合）代表者の氏名 石井　 　　勝之  住所　〒２６５－００４３  千葉県千葉市若葉区中田町２１８６-１  法人番号　４０４０００１００１０８９  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタル経営戦略２０２４ | | 公表日 | ２０２４年９月２日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて資料掲載  <https://www.oxgroup.co.jp/wp/wp-content/themes/oxgroup/images/company/dx_2024.pdf>  記載箇所 ３ページから７ページ | | 記載内容抜粋 | 私たちオーエックスエンジニアリングは、「未来を開発する」という理念のもと、全ての人々が自由に動き、活動できるバリアフリー社会を目指しています。  技術革新への不断の追求と、個々のニーズに応える製品の提供は、私たちの核となる使命です。  お客様、パートナー企業様、そして私たちの社員がデジタル利活用で共に成長し、共に未来を開発していくことが私たちの願いであり、２０２４年８月の取締役会にて承認・決定した「デジタル経営戦略２０２４」を推進します。  【経営ビジョン】  高性能な車いす。カッコいい車いす。 30年前、日本にそんなものは存在しなかった。 今、車いすに性能やデザインを求めないユーザーはいない。  脈々と受け継がれる「ものづくり」への信念と情熱。日本の車いすの常識を覆すことになる「オーエックスエンジニアリング」が進む道。  【デジタル経営の取り組み】  経営理念を実現するデジタル経営の取り組みの姿   1. **お客様との接点強化による「情報取得とデータ利活用」に基づく社会価値と顧客満足度の向上** 2. **購買・製造・在庫・販売の「情報連携とデータ利活用」に基づく製品価値と従業員満足度の向上** 3. **基幹系と管理系との「情報共有とデータ利活用」に基づく企業価値とステイクホルダー満足度の向上** | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２４年８月開催の取締役会にて承認・決定し「デジタル経営戦略２０２４」を公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタル経営戦略２０２４ | | 公表日 | ２０２４年９月２日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて資料掲載  <https://www.oxgroup.co.jp/wp/wp-content/themes/oxgroup/images/company/dx_2024.pdf>  記載箇所 ７ページから１１ページ | | 記載内容抜粋 | 1. **お客様との接点強化による「情報取得とデータ利活用」に基づく社会価値と顧客満足度の向上。**   お客様との接点を強化し、お客様からデジタル注文データを取得し、これを利用することで、注文内容の正確性を保ち、製造の効率化と納期遵守で顧客満足度が向上する。また、お客様よりお預かりしたデータを分析し、利活用することで新製品開発が行われ、社会に求められる製品を通じて社会価値が高まる。   1. **購買・製造・在庫・販売の「情報連携とデータ利活用」に基づく製品価値と従業員満足度の向上。**   購買・製造・在庫・販売の各部門のデジタル業務データを連携することで、適切な業務指示とスピード感ある業務遂行が実現され、生産性が上ることで従業満足度が向上する。また、互いの業務状況を示すデータ利活用により、それぞれの製品の完成度を上げることで製品価値が高まる。   1. **基幹系と管理系との「情報共有とデータ利活用」に基づく企業価値とステイクホルダー満足度の向上。**   基幹系と管理系の業務に関わるデータ連携・データ分析・データ共有により、あらゆるステイクホルダーの満足度が向上する。また、あらゆる業務に関わる情報の共有により、全社最適なプロセスを創り上げ、企業価値が高まる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２４年８月開催の取締役会にて承認・決定し「デジタル経営戦略２０２４」を公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社ホームページにて資料掲載  <https://www.oxgroup.co.jp/wp/wp-content/themes/oxgroup/images/company/dx_2024.pdf>  「**④　デジタル経営推進体制**」  記載箇所 １２ページから１３ページ  **「⑤　デジタル化人材育成」**  記載箇所 １4ページから１７ページ | | 記載内容抜粋 | **【デジタル経営推進体制】**   * **取締役会**：　意思決定を行い、戦略・計画を承認し、PDCAサイクルを回して業績とIT化を推進する。 * **業務部と情報企画室**：　業務部と情報企画室が連携し戦略・計画を立案・実行、デジタル推進担当と連携し遂行する。 * **デジタル経営推進担当**：　各部門から人材提供し、会社全体でデジタル化を推進する。最新デジタル技術の研究し、デジタル技術の利活用を実行する。   【**デジタル化人材育成**】   * **社員全員がデジタル化を推進するリテラシー・スキルを習得し、デジタル変革を実現する。**   **＜DX初級人材＞**   * **社員全員が「デジタルリテラシー」の知識とスキルを習得したDX初級人材を目指す。** * 育成目標　全社員   **＜DX中級人材＞**   * **DX基盤を支え、DXを実現するDX中級人材を目指す。** * 育成目標６名   **＜DX上級人材＞**   * **DX戦略を策定し、DXを推進するDX上級人材を目指す。** * 育成目標２名   ＜補足・社外パートナー＞   * 人材の育成にあたっては、社外パートナーとも連携し、デジタル技術やサイバーセキュリティに関する知見を持つ人材の育成・確保をしていく。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社ホームページにて資料掲載  URL(<https://www.oxgroup.co.jp/wp/wp-content/themes/oxgroup/images/company/dx_2024.pdf>)  「**⑥　デジタル化推進基盤**」  記載箇所 18ページ、20ページ | | 記載内容抜粋 | クラウド環境を最大限に活用し、データを可視化した効率的な業務プロセスを実現する。   * 経営指標ダッシュボード/BI/アナリティックデータを可視化し、組織運営を柔軟、効率的に経営を支援する。これにより、リアルタイムの経営指標モニタリングとデータに基づく意思決定を容易する。  1. **お客様との接点強化による「情報取得とデータ利活用」に基づく社会価値と顧客満足度の向上**   デジタル注文書、デジタルカタログ、等   1. **購買・製造・在庫・販売の「情報連携とデータ利活用」に基づく製品価値と従業員満足度の向上**   生産管理システム、作業現場で使用するPAD、等   1. **基幹系と管理系との「情報共有とデータ利活用」に基づく企業価値とステイクホルダー満足度の向上**   グループウェア、勤怠管理、SFA,電子給与明細、等  DX推進を可視化するため、KPIを設定し、KPIツリーを作成し、実践する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタル経営戦略２０２４ | | 公表日 | ２０２４年９月２日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて資料掲載  <https://www.oxgroup.co.jp/wp/wp-content/themes/oxgroup/images/company/dx_2024.pdf>  記載箇所 ２０ページ | | 記載内容抜粋 | 1. **お客様との接点強化による「情報取得とデータ利活用」に基づく社会価値と顧客満足度の向上。**   **＜主な成果指標＞**   * 営業利益率：前年比１０％向上 * 顧客満足度：５点満点中４点以上を目指す  1. **購買・製造・在庫・販売の「情報連携とデータ利活用」に基づく製品価値と従業員満足度の向上。**   **＜主な成果指標＞**  ・在庫利益低減：前年比１０％削減   1. **基幹系と管理系との「情報共有とデータ利活用」に基づく企業価値とステイクホルダー満足度の向上。**   **＜主な成果指標＞**   * 有給休暇取得率向上：１００％以上 * 紙の連絡事項通知を廃止 * 紙の経費精算１００％廃止 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年９月２日 | | 発信方法 | 社会に対しては、当社ホームページにて、（デジタル経営戦略２０２４）を実行責任者の会長名で発信しております。  https://www.oxgroup.co.jp/wp/wp-content/themes/oxgroup/images/company/dx\_2024.pdf  記載箇所 3ページ | | 発信内容 | はじめに 代表取締役会長メッセージ  「お客様、パートナー企業様、そして私たちの社員がデジタル利活用で共に成長」  私たちオーエックスエンジニアリングは、「未来を開発する」という理念のもと、全ての人々が自由に動き、活動できるバリアフリー社会を目指しています。私たちの車いす開発・製造は、お客様の課題に応え、生活の質を向上させることを目的としており、最先端技術・素材を使用し、お客様一人ひとりに合った製品提供に力を注いでいます。  技術革新への不断の追求と、個々のニーズに応える製品の提供は、私たちの核となる使命です。創業者石井重行の「自分自身が乗りたい車いす」を追求する精神を継承し、私たちは常にお客様のニーズを最優先に置き、その期待を超える製品開発に励んでいます。  お客様、パートナー企業様、そして私たちの社員がデジタル利活用で共に成長し、共に未来を開発していくこと。それが私たちの願いであり、２０２４年８月開催の取締役会にて承認・決定した「デジタル経営戦略2024」を推進してまいります。  2024年8月　　代表取締役 会長　石井 勝之 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２３年８月頃　～２０２４年７月頃 | | 実施内容 | デジタルトランスフォーメーション推進指標自己診断を通じて、自社の課題を明らかにした。  これらの課題に対して、情報企画部門が中心となり、今後解決すべき問題点を特定し、検討を進めている。  **提出方法：申請時に資料添付** |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２００５年４月頃　～２０２４年８月頃 | | 実施内容 | **プライバシーポリシーの策定：**  2005年4月：初版公開  **中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン：**  2022年12月：実施  **SECURITY ACTION 1つ星の自己宣言：**  2022年12月：実施  **中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン**  **「５分でできる！情報セキュリティ自社診断」：**  2024年5月：実施  **「セキュリティ基本方針」の公開**  **「セキュリティ対策基準」の策定**  **「セキュリティ監査」の定期実施**  2024年９月：公開  **SECURITY ACTION ２つ星の自己宣言と申請：** 2024年９月：実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。